316

は日本の神社佛閣は支那の模倣であると云ふことに氣付き、殆んど嘔吐を催すであらう。何等か日本人にも新機軸があつて欲しいものだと云ふやうな感が起つて來る。併ながら外國の長處を採るのは勿論良いことである。人類地理學者センペルは言ふて居る。島國は外國から輸入するばかりであるが、日本や英吉利の如き相當の人口を有する所の島國は更に之を醞釀して新規の物を造り、之を大陸に逆輸入するものであると。けれども未だ日本からして逆輸入せられたるものは少く、今になつて次第に起りつゝあるのである。殊に維新以來外國の長を採る點に於ては勿論熱心であつたけれども、是は長を採ると云ふよりは寧ろ模擬であつたのである。一にも二にも西洋が良いと云ふことになつたのである。而して其の日本に適するや否やを顧みないものが澤山あつた。例へばダンスの如き決して日本の人情風俗に適するものではないが、之を採用して以て喜びつゝあつたのである。或は洋服の如き、場合に依つては勿論都合の好いともあるが、直ちに之を以て制服と爲すが如きも嗤ふべきである。學校の制度の如きも亦單に外國の模擬に外ならないとも言ふことが出來る。模擬と云ふのは何であるかと云ふと、即ち我等の實力を測らず、我の如何を顧ず、唯單に外國の眞似をするのである。沐猴にして冠するもの。其の醜態嗤ふべきである。創造は之と違つて居る。第一は我に適するやうに工夫するのである。外國の制度を見たからと言つても直ちにそれを採用するのではない、我に適するには如何にするかと言ふて工夫を凝らすのである。けれども其れでは猶消極的である。そこで一歩を進めて第二には我が日東帝國の內部よりして種々なる新發明新工夫を作り出すのである。なんであるかと云ふに、即ち創造と云ふ所に精神を置くのである。何等か我等に必要である。國家に必要である。世界人類に必要であると云ふものを創造すると云ふ所に立脚地を置くのである。之れがためには努めて種々なる學科を研究せんければならぬ。眞理の中核を抉らなければ止まないと云ふ大勇猛心がなければならぬ。從來日本の人は唯何か外國から持つて來て呉れるだらうと云ふやうな風にのみ考へて居つた。即ち外國人に依賴する氣が多かつたのである。是れは國民として恥づべきことである。獨立自營と云ふ精神に乏しい。此の精神情態を一變して自から造り出すやうにするを要する。

他に賴るべきものがないと云ふ覺悟を以て事業に當ると云ふと其の到達する所の結果も自から違つて來る。我等は決して外國の長を採つて惡いのではないけれども、更に一歩を進めて外國に依賴することなく、自から造り出さう、自から經營しやうと云ふ獨立自營的の精神を發揮せんければならぬのである。此の精神は大勇猛心である。此の勇猛心が即ち宇宙を導いて行くのである。此の勇猛心が即ち自己の生活であるのである。此の勇猛心がなかつたならば單に外國に依賴する、他に倚る所の生活のみであつて、自己自身の生活なるものはないのである。日本人の生活は悉く外國人の生活の擴張となつて了ふ。悲しいかな。此の點が即ち「模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ」と宣せられたる所以であると拜察するのである。

日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ

今や一切の思想、一切の主義、其の採るべきものは悉く之れを採り、捨つべきものは悉く之れを捨て、會通して以て國家の發達を圖らなければならないのである。斯の如き思想の繼起勃興するに當り我に日進の覺悟がなかつたならば時代後れとなり、國家凋落の端となることを免れないのである。各種の主義、各種の思想が日進月歩であるから我も亦其の勢に乘じて以て之を會通しなければならないのである。恰も萬馬を御するが如くである。滔々として進み來る所の萬馬を整へて同一方面に向つて行かしむるには我も亦共に進まなければならないのである。我も亦此の勢ひに乘じなければならないのである。我が止つて居つたならば萬馬に後れて了ふ。萬馬に後るれば則ち之を統御することは出來なくなる。

一切の文明は日に日に新たなるものであるから我に亦日新の覺悟がなければならぬ。採るべきものは之を採る。捨つべきものは直ちに之を捨つ。以て日に日に新なる人文を擴張するの機會を造らんければならぬのである。是等の點が「日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ」と宣せられたる所以であると拜察する。「運ニ乘シ」は活動的なる意味を示めされ「期ヲ啓ク」は層一層文明の域に移ることを示し給ふの意が最も明白であると拜察するのである。

人心惟レ同シク民風惟レ和シ

今や人心の不同なること誠に恐るべきものがある。純然たる舊派の思想を守らんと言ひ、純然たる新派の思想に移らんとする。其の他各種の主義を執つて頑として移らざるは即ち人心の同じからざる所である。けれども若し是等の主義、是等の思想を打つて一丸と爲し、彼等をして根本的に納得する所あらしめ我が日東帝國に於て、二十世紀の今日に於て、果して如何にすべきやを根本的に理解せしめたならば必ずしも相ひ融和することが出來ないとは限らないのである。總て喧嘩爭論は何等かの誤解から出て來るものである。其の根本主義に於て誤解する所もあるであらう。又文字の使ひ方に於て誤解する所もあるであらう。其の立脚地に於て誤解する所もあるであらう。是の故に若し根本的に議論したならば亦根本的に相ひ調和する所がなければならないのである。然るにも拘らず、誤解を以てして和せず。國家をして知識的無政府情態に陷らしむるのは誠に歎しいことである。識者は須らく立つて以て一切を調和し、大同する

所あらしむべし。是れが即ち「人心惟レ同シク」と宣せられたる所以であると拜察するのである。若し斯の如くなれば則ち人々相ひ和し春風駘蕩として其の生を送ることが出來るやうになるであらう。是實に一天萬乘の天子として無數蒼生の父母として深く望ませらるゝ所であるのである。「民風惟レ和シ」と宣せられたる所以のものは實に此に在ると拜察するのである。

汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト

陛下よりは無數蒼生皆悉く赤子であつて、其の間偏愛する所はあらせ給はないのである。一樣に我が子の如く見られ、同じく之を仁しみ給ふのである。是が即ち陛下の政治を施し、人民を敎化し給ふ所の御心持であるのである。此の御心持が十分に徹底するやうにし給ひ、日本の人は悉く兄弟である。姉妹であると云ふ誼みを敦くして海內一家の如くならんことは陛下の最も望ませ給ふ所であつて即ち「汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト」と宣せられたる所以であると拜察する。

是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ

「是レ」と云ふのは即ち

浮華ヲ斥ケ質實ヲ尚ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト

是だけを御指し給ふたのである。「軫念」は憂ひ思はせ給ふのである。陛下はそれ等のことを最も切に軫念せられ給ふのである。

丕顯ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明徵ニシ

「丕」は大、「顯」は明である。皇祖考は明治天皇である。「明徵」は明かに徵驗あることである。明治天皇の遺し給ふたる所の教訓は五ケ條の御誓文にせよ。戊申詔書にせよ。教育勅語にせよ。何れも大に顯はれたる者であるが、之をして益々明かならしめ、益々徵あらしむることは御孝心深き陛下として最も切に望ませられる所である。徵あるは即ち事實に著はれ徹底することである。

丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此ニ存ス

「丕承」に大に承けると云ふのであつて、大正天皇は明治天皇の教訓を承けさせ給ふたのである。即ち大正天皇の遺されたる思召は即ち明治天皇の教訓を御承けになるのである。而して陛下は即ち大正天皇の御遺志を繼ぎ述べさせらるゝのを以て御目的とせられ給ふのである。畢竟するに明治天皇の遺訓が大正天皇の遺志とならせ給ふた。即ち此の詔書に宣せ給ふたる以上の事情は明治天皇の遺訓を明徵にし、從つて亦大正天皇の遺志を繼述し給ふことにならせ給ふのである。我が日本帝國に於て世界に誇るべきは實に此點に在る。父祖の遺志を繼述すると云ふことである。而も日本の中心は實に天皇の此の道德に在るのである。天皇は一天萬乘の天子であり、無數蒼生の中心である。而も無數の蒼生は天皇の精神を以て根本となすのである。天皇の此の根本的なる道德が即ち日本を維持する大中心、大盤桓でなければならないのである。

有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ

「有司」は即ち官吏である。諸官吏を集めさせ給ふて勅語を下し給ふたのであるから有司と御呼びになつて仰せられるのである。其れ克く朕が意を身に着けて

皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所ヲ以テ

明治天皇及大正天皇に對し忠誠を盡された所の其の精神を以てと云ふ意味であると拜察する。「暨」は「及」である。

朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ奬順シ

陛下は百官有司を以つて明治天皇に對し又大正天皇に對し誠意誠心を以て盡くされたものと思召さるゝのである。百官有司たる者恐懼措く能はざるものあるべきである。一意專心國家の爲めに匪躬の節を盡さずして相濟むべけんや。陛下は百官有司は誠意誠心を以て明治天皇、大正天皇に盡したるものと信じ給ふ

のであるから其の心持を以て陛下の躬を匡弼し、陛下の事を奬順せよとの思召である。「匡」は「たゞす」、「弼」はたすける」、「奬」は「はげむ」、「順」は「したがふのである。

億兆臣民ト倶ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

謹んで案ずるに此の勅語は有司に下し給ふたもので人民に下し給ふたものではない。有司は聖諭を體して政治を行ひ又は之に關する事務を取り扱ふものである。けれども人民の協力一致あるにあらざれば其の効果を擧げることは出來ない。臣民たる者も亦其の覺悟を以て能く官吏と共同せんければならないのである。「天」は天、「壤」は地である。天照大神の神勅は一種の豫言又は祝言であつて寶祚即ち天皇の御位は天地と共に窮りなかるべしと宣せられ給ふたのである。即ち日本帝國は萬世一系永劫に亘ると雖も渝らざる所の寶祚が中心となつて成立するのである。寶祚を助くるは即ち國家を助け、社會を助ける所以であるのである。

316

聖上御即位の勅語（紫宸殿の御儀に於て）

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ賴リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ賴リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕內ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

右は昭和三年十一月十日紫宸殿の御儀に於て賜はつたる勅語である。是と同時に養老賑恤の御沙汰がある。

踐祚後朝見の儀に於て賜はりたる勅語

316

聖上御即位の勅語（紫宸殿の御儀に於て）

此勅語と同時に養老賑恤の御沙汰と教育に關する御沙汰とを下し賜ふた。

是れ等の勅語御沙汰書を拜して私は玆に教育的な、人道的な、人文的なる思想の流れを味はざるを得ないのである。是等の勅語、御沙汰書を體得することに依りて世界の民としての修養が得られるのである。吾々臣民として服膺せなければならないものであると拜察する。仍つて謹んで是が解釋を作るのである。

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ

惟神の大道は「かんながら」の大道といふのであつて、即ち我國固有の大道である。何をか固有の大道と爲す。一言にて之れを盡くすことは出來ないが、其の主なる點を擧げて見ると云ふと第一は皇祖天神の威靈に從ふことである。第二は長を敬ひ老を勞はることである。第三は清淨潔白を尊ぶことである。第四は正直を尊び勇氣を重んずることである。第五は生々を尊び不斷に活動することであるのである。

日本に於ては一切の人が悉く天照大神より下り來り、天照大神は天神より生れ來られたものであるから吾々の人情は自から天照大神に統一せられて居る。天業とは即ち國土を經營し、人民を弘濟し給ふ所の大なる御事業を申し上ぐるものであると拜察する。其のことは歷史に昭かであつて今之を一々述べることは出來ないけれども、其の要點を摘んで申したならば第一は大八洲を發見し給ふたることである。第二は種穀養蠶の途を開かせ給ふたることである。第三は醫療藥劑を發明し給ふたることである。第四は舟車の便を開かせ給ふたることである。第五は人民を本位として各々其の堵に安んぜしめ給ふたことである。斯の如きは皆人民をして營ませ給ふたる所の御事業である。此の御事業を營せらるゝに付ては非常なる苦勞をせられた。其の狀態を形容して「經綸し」と宣せられたのである。經綸は從絲橫絲を交へて織りなすことである。

萬世不易の丕基。日本國は天照大神の直系に依りて統御せらるべし。神器を窺窬する者あるを許さない。天皇の尊き日月も之に比するに足らない。卽ち道德の原理として皇室が國家の中心であらせらるゝと同時に歷代の聖天子は絕えず人民の爲に努力せられ給ふた。內外旣に臻り皇室は萬世に亘つて渝るとはない。牢乎として動かすべからざるものがある。之を「丕基」と宣はせ給ふたる者であると拜察する。是れ實に列聖の努力し給ふたる所の結果であるからして「丕基ヲ肇メ」と宣せ給ふたものであると拜察する。

無窮の永祚とあるが祚とは卽ち御位のことである。或は寶祚とも言ふ。其の無窮なるが爲めに永祚とも言ふのである。天照大神の直系が日本の國家を統御し給ふとに付ては明々白々天日の上に照らすが如き感がある。千萬年を經ると雖も渝ることはないのである。是が卽ち一系無窮の永祚を傳へと宣せられた所であると拜察する。陛下に至つて實に百二十四代である。天に二日無きが如く國に二天子のあつたことはない。

朕祖宗ノ威靈ニ賴リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ卽位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

陛下が御位に卽かせ給ふのは卽ち大統を承けさせ給ふのである。卽ち「承ケ」とは承繼さるゝ意味である。陛下が此の御位に卽かせ給ふのは卽ち祖宗の威靈に賴らせ給ふのであると宣せられるのである。

恭シク神器ヲ奉シは卽ち三種の神器を奉じ給ふのである。昭和元年十二月二十五日陛下は踐祚の式を行はせられた。此の時實に神器を奉ぜられたのである。神器は卽ち天皇の御位に卽かせ給ふ所の證據であるのである。御卽位の禮は卽ち一般の人に之を知らしむる方法であるのである。總て國家社會、多數人の存在する所に於ては必ず何事があつても之を一般人に知らしむる所の方法がなければならないのである。儀式と云ふことは大なる社會的意味あるものと言はなければならない。況して一天萬乘の天子が位に卽かせ給ふのは普ねく中外に知らせ給ふことを要するのである。踐祚の式を行はせ給ふに當つては事急なりで

なか〳〵以て外國に知らせることは出來ない。一切有司を召集することも出來ない。玆に於てか已むを得ず踐祚の後一年有餘を費して玆に即位の禮を行はせ給ふのである。此の機會に於て陛下が天下を治め給ふ所の御心持を一般人民に御示しにならせ給ふのが即ち「昭ニ爾有衆ニ誥ク」と宣せられたる所以であると拜察する。即ち此御勅語は日本政治の根本でありまた同時に道德の基礎であるのである。

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ

日本の外國と異なる所は氏族制度の發展にある。何れの社會と雖も氏族制度の發展でないものはないが、人種の移動に伴ひ次第に紊亂して優勝劣敗、支配的階級となり、服役的階級となり。玆に所謂權力的國家が作られたのである。日本帝國は之と異なり、東海の一孤島として人種移動の影響を蒙りたるともなく外國より顚覆せられたることもない。此を以て氏族制度は思ふが儘に發展し來り、以て今日に至つて居る。日本の臣民は悉く氏神を祭り、氏神は天照大神に統一せらるゝと云ふやうな狀態になつて居るのである。今日の人口は實に六千萬。古に遡れば則ち次第に其の數を減ずる。古代に於ては八百萬神の名稱がある。即ち氏族團體の長である。八百萬と稱すと雖も是唯數の多いのを言つただけのことであつて、必ずしも實際に於て其れ丈あつた譯ではないのである。然るに其の八百萬神なるものも其の淵源に遡れば則ち一の氏族より岐れ來つたものでなければならない。其の中心たるものは天御中主神、次いでは天照大神、次いでは天皇となる。如何に枝葉の數が增加すればとて本來の關係は到底看過するとの出來ない者がある。是の故に氏族の長は其の氏子に對して恰も君主の如くであると云ふけれども權力的の君主が其の臣民に對するが如くでないことは明かである。即ち天皇の人民に臨み給ふや義は即ち君臣にして情は即ち父子であるのである。這般の心地は外國に於ては到底見るとの出來ないものがあるのである。今玆に「國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ」と宣せ給ふたのは即ち斯の如き根本的意義ある所からであると拜察するのであ

316

る。外國に於ては國と言へば權力者が服從者に臨むのである。家と言へばそこに血脈の通ずるものがある。從つて相親しい感情がある。兩者は全然別である。日本に於ては國は即ち家である。民は恰も子の如くである。其の心地に於て外國とは全然異なるものがあるのである。此點に注意しなければ日本は分らないのである。

列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率井テ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス

歷代の聖天子は民を愛し民の苦を以て苦となし給ひ所謂仁恕の德を以て人民に臨ませらる。人民は之に感化せられて天皇の御心を以て心と爲さない者はないのである。人民は打ち揃ふて神を敬し、天皇に忠を盡さんとす。此れが風俗となりて以て天皇に仕へて居る。「列聖相承ケテ」は即ち天子の次々に位に即かせ給ふことである。「上下感孚シ」の「孚」は誠と云ふ字である。易に於ては屢々用ゐられて居るが、我が心に孚があると必ず人に感ずるのである。天皇の孚は人民に感じ、人民の孚は又天皇に感ずる。斯の如くにして「君民體ヲ一ニス」、天皇と人民とは一體となつて居るのである。有機體は各部分各々異なれる機能を有すると雖も其の根柢に於ては何れも有機體其のものを維持するを以て目的と爲すが如くである。天皇と人民とは其の心に於て全然一致して居るものであるからして一心同體であつて到底離るべからざるものでありまた亂すべからざるものである。此の所を形容して「君民體ヲ一ニス」と宣せられたるものであると拜察する。

是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ

斯の如く天皇が人民を見ること子の如くであり天皇仁恕の德を以て萬民を化せられ洽ねからざるなく人民は率ゐて敬忠の俗を爲し以て上に仕へ奉る。上下の誠交々感孚して君臣一體であると云ふことは實に我國體の萬邦に比類なき所であるのである。天祐と言はうか、神助と言はうか、東海の一孤島として氏族制に伴ふ本來の美點を發揮したのである。一家の内に於ても生活狀態の困難な

316

るが爲めに兄弟姉妹離散し、親は子を忘れ子は親を忘れるやうになることもある。決して人情ではない。一國の内に於ても外國に侵略せられ是まで長と仰がれて居つたものが服從者の位置に立つと云ふこともある。臣子として忍ぶことの出來ない所であるのである。然るに我が日本に於ては全然斯の如きことがなく君臣の關係は道德的であつて、人情自然の美を發揮しつゝあるのである。是が實に萬邦に比類なき所であつて、天地のあらん限り斯くあるべきものであるのである。人間としては人情を其の儘に發揮することの出來る位幸福なことはないのである。此の所を形容して「當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ」と宣せられたるものと拜察する。

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ

斯の如く萬邦比類なき日本も亦種々なる政治的の變遷を經て居る。孝德天皇大化二年氏族制度を廢して郡縣制度と爲した。國司郡守の如きは地方官として朝廷より派遣せられた。即ち才能ある者が新たに任用されたのである。彼等は厚く自ら封植した。而して豪族なる者が各地に出來た。其れ等は兵甲を貯へて以て自ら守つた。是が即ち武門武士なる者の淵源である。保元の亂、平治の亂を經て武門武士の勢力は擡頭し遂には源頼朝の霸業を見、武士階級が社會の中心勢力となつた。鎌倉時代、德川時代を經て武士階級は愈々其地位を固め農工商は其の下に屈服し殆んど人格の價値を認められなかつた。一たび黑船の浦賀に來るや。上下周章又狼狽殆んどなす所を知らない。次いで德川氏に反對する者が諸方に起つた。天下騷然である。誰か起つて此の難局に當る者ぞ。僅か二千石の旗本、勝麟太郎其の人があつた。即ち人格は職業に關係することもなく階級に關係することもないと云ふことは維新の當時に於て分つたのである。此に於てか明治天皇は五箇條の御誓文を發して從來の陋習を破り官武一途庶民に至る迄各其の志を遂げしむることゝせられた。或る外國の記者は十六歳の天皇にして斯の如き宏遠なる勅語を發し賜ふと云ふことは古今例のないことであると言ふたが、五箇條御誓文の御精神の偉大なることは恐らく古今東西其の類例を見ざるものであらうと思ふ。此處に「古今ニ鑒ミ」と宣せられて居るけれども是

は後にある「中外ニ徴シ」とある文句と對句であつて獨り日本の古今ばかりではない。外國の古今、從つて又東西の意味も包含せれたるものであると拜察する。斯の如くにして古今東西の實例に鑑みられて以て明治維新の大なる計畫を闢き給ふたのである。鴻は洪で「大」なる意味である。凡て「こう」の音は「ヒロイ」「タカイ」「オホキイ」等を意味する。

中外ニ徴シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ

中外は即ち日本外國である。徴するは即ち證するのであつて外國の事例を參考し又證據とせられて憲法を制定せられたのである。憲法は欽定憲法であつて天皇の御心地より出でられたものである。壓制政治は外國に於て失敗の歷史を繰り返して居る。明治天皇は憲法を御制定なさせられ議會をお開きになつて人民をして國政に參與せしめ給ふた。天皇の萬機を親裁せらるゝも一定の法式がある。即ち憲法に據らせ給ふのである。壓制國に於ては個人的の感情を以て萬事を動かすのであるけれども、憲法政治に於ては斯の如きとはないのである。

憲法制定と云ふことは遠き未來をも考へられての上の話である。此に「遠猷」と宣せられたのは實に立憲と云ふ字と相對して意味深遠なりと謂はなければならないのである。日本などは數千年一所に居るから計畫的に次第に發展することが出來るのである。新しく國を建てたのとは違ふのである。

文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ

經は「たて糸」緯は「よこ糸」兩者にて布が織り出される。由來日本は武を以て國を建つと稱せらる。神武天皇が東遷せられて夷狄を平げ以て御位に橿原宮に即き給ふたのは武を以て國を建て給ふたるが如くである。けれども何れの國家と雖も其の初發に於ては然らざるを得ないのである。所謂一時の方便であるのである。神武天皇は「八紘を掩ふて宇となす」と宣はせられた。是は天皇が橿原に都を定め給ふた時の詔の中にある御言葉であつて、日本書紀に出て居るが、「紘」は維であつて天地を繋ぐ意味である。「八紘」は即ち八方であり、「宇」は家である。古來の解釋に宇は羽なりとある。鳥が羽を以て掩ふが如くである。即ち天地間を一

個の家として治め給ふと云ふ御趣意であつて、徳化に外ならないのである。武を以て國を建つると云ふのは戰國時代の歴史家の言ひ誤つたるものであつて、今日より申せば徳化主義である。即ち文が根本であつたのである。經は縱糸、緯は横糸である。書物にも經書緯書がある。經書と云ふのは何人も讀まなければならない所のものであり緯書と云ふのは言はゞ横道の書物である。茲に「文ヲ經トシ武ヲ緯トシ」と宣せ給ふたのは即ち我が日本は文を根本とし武は寧ろ枝葉であり不得已して行ふものであると云ふ意義であると拜察する。

由來日本を以て軍國主義であるとするのは歐米人の誤りである。けれども此の誤りたるや獨り西洋人に止まらない。日本人自身が武を以て國を建つると稱して得々然たる有樣である。殊に日清戰爭日露戰爭以來、何等他の方面に於てはその長處を世界的に發揮することもなく唯單に武道に於て世界的に光明を宣揚したのであるから世界の人が日本は軍國主義であると思ふのも誠に已むを得ぬことである。日本が世界強國の間に伍しては誠に已むを得ないことであるのである。然れども日本の根本は此處にあるのではない。今上陛下が文を經とし武

を緯としと宣せられたるは即ち眞正なる意味に於て日本の根本主義を發揚せられた者であると拜察する。然りと雖も若し國家にして武がなかつたならば必ず他國の爲めに蹂躪せられて了ふ。恰度身體の不健全なるものが生存競爭に打ち勝てないやうなものである。

文は道徳であり學問であり又文明である。個人的に言へば其の一切の能力を開發する所以であるのである。國家的に言へば相互に文明の惠澤を享樂する所以であるのである。武は即ち武力である。一時的方便的なるものである。

「曠世」は世を空うすると云ふのである。世に其の類例がないと云ふ意味である。明治天皇が憲法を定め、獨裁の權を臣民に分ち、學制を頒布し、技藝を奬勵し、風俗を厚くし、鰥寡孤獨に至るまで養ふ所あらしめ、地上の國をして宛ら極樂淨土たらしめんとするが如き方針を立てさせ給ふたのは即ち文を經とせられ給ふ所以である。而も此の目的を達成させ給ふには外其の侮りを防がなければならないのである。然れば陸海軍を編成せられ軍人に對しては特に勅諭を下し給ひ其の精神を引き立たしめられた。文にまれ又武にまれ明治天皇の立てさせ給

ふたる方針に從つて活動しつゝあるのである。嗚呼大なりといふべく偉なりといふべし。然ればこそ茲に「以テ曠世ノ大業ヲ建ツ」と宣せられたるものと拜察する。

皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇內ニ宣フ

皇考は即ち大正天皇である。大正天皇は先朝即ち明治天皇の大なる計畫を繼がせられた。「中興ノ丞績」とは即ち明治中興の偉大なる功績と云ふことである。大正天皇は明治天皇中興の偉大なる規模を承けさせられ。其の業績を更に弘くせられ給ふたのである。「皇風」は即ち天皇の德風である。大正天皇在位十五年、此の間に於て世界の大戰があつた。此の大戰に於て日本は正義に與し平和の爲めに努力する所があつた。是の故に戰爭の後に於ては敵國たりし獨逸と雖も恨む所はない。却つて日本に好意を寄せて居る。是が即ち皇風の宇內に宣揚せられた一例である。又華盛頓會議があつた。軍備縮小の相談會があつた。其の底意はアングロサクソン人が日本に對抗せんとするものであつたけれども日本は軍備縮小に同意し何處までも軍國主義でないと云ふことを示めした。是も亦皇風の宇內に宣揚せられたる一例と謂ふべきである。大正十二年大震災があつた。大正天皇は國本に關する詔書を煥發せられ剛健なる精神を以て之に當るべきを示めされ給ふた。是が爲め人々其の堵に安んじ平生に歸ることが出來た。之を桑港に於ける地震の際士民皆周章狼狽有髯の男子すら且つ野に號哭する者あるに比すれば其の差果して如何ぞや。世界の人の皆驚嘆する所であつた。斯の如きも亦皇風の宇內に宣揚せられたる一例である。大正八年以後思想問題が勃興してプロレタリアが擡頭した。我が日本は初めより壓制の國ではない。四民平等である。四海一家の如くである。思想問題の勃興と共に一面には稅法を改正して上に重く下に輕いやうにしまた勞働者や細民の生活狀態の次第に向上するやうに施設經營して居る。是れ亦皇風の宇內に宣揚せられたる一例であると言はなければならない。

朕寡薄ヲ以テ恭ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ

寡薄は德の少く薄いと云ふことで謙遜し給ふたのである。遺緒は即ち明治天皇や大正天皇の遺されたる所の緒と云ふことである。天職は普通に所謂天職とは違つて居る。普通に所謂天職とは人各々其の天職があると云ふのである。學者政治家教育家藝術家宗教家など各々其の天職があると云ふのであるが此處に所謂天職とは即ち天の職と云ふことである。天は廣大無限である。純粹至精の理である。歷代天皇の天下を知食さるゝは赤き清き直き心を以てし給ふ。天祖天神の御心に依つて行はせ給ふ。であるから日本の政治は毫も公明を缺くとがない。此の處を天職と宣せ給ふたるものであると拜察する。斯の如き御仕事を墜すこともなく愆つこともなきやうにせられんと願せ給ふのが即ち本勅語の御趣意であると拜察する。

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ

教化は即ち人民を敎へ化することである。敎へ化したる結果風俗習慣の醇厚ならんことを望ませ給ふのである。之を社會の進步の上に見るに古代と今日とは總ての點に於て非常なる相違がある。今日は唯表面の美ならんとを主として居る。衣食住に於て然り交際に於て然り。唯體裁の美ならんとをのみ期する。風化の醇厚ならざる所である。即ち輕佻浮薄である。醇厚といふことは要するに眞面目であり質朴であり溫健であり輕躁でないことを意味する。故に醇厚の人は流行を見ても濫りに動かない。其の果して人生のためになるか否かを考へ然る後に動く。浮薄の徒は之れと異なり。始めより直ちに動かんとするのである。

斯く言ふと或は言ふものもあらう。流行を追ふて行かないと時代後れになるともあると。十一月を社交季節と稱し、虛榮の夫人連は唯其の時に及ばざらん

とを恐れ最新式の流行を佩用する。斯の如き場所にあつては時代後れの者は似合はぬやうにも見える。また富豪であるとか身分ある人などになると最新式の物を用ゐて居らないと云ふと外から見ても何となしに時代後れの感がし衆人の望みに添はないが如くに思はれる。衆人の望みに添はないものは矢張り衆人の上に立つことは出來ないのである。であるからして最新式の流行と云ふものも一概に之を排斥することは出來ない。唯最新式の流行を追はんが爲めに種々なる無理をするやうなことがあつては所謂輕佻浮薄の誹りを免れないのである。醇厚の二字は現代の最も陥り易い弊害を指摘したる目標でなければならない。

民心の和會とは何ぞや。大正八年の頃に所謂思想問題が勃興した。資本家と勞働者との軋轢が主である。勞働者に贊成して資本家を倒さんとするのが今日の大潮流である。けれども事實に於て一朝にして資本家は出來たのではない。數百千年來徐々として起り來つたるものである。自由競爭に委せて起り來たものである。優勝劣敗、適者生存の結果であるのである。一部の人は斯く自然に放任するのが宜しくないと云ふのであるけれども自然淘汰と云ふことは何れにしても最後の法則でなければならない。資本家制度の存廢もまた此法則に洩れることは出來ない。今日の資本家制度が自然淘汰の結果發生し來れる者であるとすれば其の存在は疑ふ可らざる存在の理由を有する。之を顚覆せんとするは理論ではなくて一種の感情であるのである。理窟は何れにもある。資本家制度を廢さんとするのは要するに人間爭鬪性の發現である。爭鬪は風俗の淳厚ならざる徴である。淳厚なれば則ち相ひ讓り相ひ和ぎ是を是とし非を非とし即ち歸せずして相ひ會する者がある。資本家も其の私を捨て勞働者も亦其の分に過ぐるを望まず。民心の和會以て期すべきである。

凡て喧嘩爭論は何等かの誤解から生ずる。眞理に到達し之に服從することを以て最後の目的とする人々の間には喧嘩爭論のあるべき筈はないのである。風俗淳厚にして民心和會し、各々其の職を職とし始めて能率の増進を見ることが出來る。生産者は出來る限り生産する。學者は出來る限り研究する。政治家は出來る限り國利民福を謀る。然るに今日の生産者は動もすれば生産過多に陥らんとのみを恐れて居る。生産過多になると品物の相場は下落する。而して

316

己れを維持することが出來なくなる。此に於てか生産を止めて一定の市價を維持せんとする。けれども此は大に考慮すべきことである。莫大小の製造は非常なる勢ひである。此の爲め下層階級と雖も比較的に寒い思ひをすることがない。今日以上更に莫大小を普及したならば如何。其の必要のないことはないであらう。毛布の如きも二枚續きが僅かに一圓八十錢或は一圓二十錢と云ふ廉價にて市場に出て居る。新聞を讀むか又偶然之を目にした者は之を買ふことも出來るが然らざるものは全く之を知らない。普及せられたやうなものゝ未だ普及せられて居らないのである。食物にしても今日以上廉くなつた方が宜い。此世に生れて空氣を吸ひ水を飮んで居るけれども之に對して報いる所がない。何故に食物にのみ報いるのか。乃ち人の勞働に報いるのである。勞少くして得ると多ければ則ち廉くなる。衣食住は生民の必要である。出來る限り安く得しむるのが生産者の天職でなければならないのである。己を維持することが出來なくなると云ふのが根本問題であつて此の點が社會的設備を要する所である。一生懸命生産せるため己を維持することが出來なくなり而も其のことが社會に必要であつたならば社會が此仕事を引き受けても宜いのである。

勞せずして衣食することが出來るやうになると怠けものになると云ふけれども、何か他の方面に於て競爭が起つて來る。例へば建築にしても食物にしても種々の工風を凝らし人間をして怠惰ならしめると云ふ心配はなくなつて來る。學者技藝家が何處までも其の學問技藝の爲めに努力すると云ふことは衣食住の心配がなくて後のことゞある。學問藝術は衣食の爲めにやるのではない。趣味其のものゝ爲めにやるのである。此に於てか其の眞價が發揮せられる。政治家は交通巡査の如きものである。學者や藝術家は通行人である。己れの行く方にのみ熱中して相互の關係が分らない。相互の關係を整理する交通巡査がなければならない。然るに今日の政治家は完全に交通巡査の職責を盡して居らぬ。若し彼れ十字街頭に立つて東西の者だけを通じたらんには南北の者は重り合つて待つて居る。恨み且つ怒る。故に東西に通じまた南北に通じ互ひ違ひにするのである。而して此に和解が出來るのである。さりとて時によれば南北の交通が疎くして東西のみ頻繁なこともある。時に依ると特別なる人の往來すること

もある。交通巡査は凡て圓滿に整理せんことを要する。然るに今日政治家の爲す所を見るに東西の交通のみを開き南北を閉止する。特別の人の交通を助けんが爲めに一般の妨害をすることがある。今日の政治家位憐れなる者はないであらう。要するに日本國家のためを圖るにあらずして政權を得んことを圖るのである。乃ち民心の和會せざる一大原因である。政治家も其の分を考へ、國家に貢献する所以を期すべきである。陛下が民心を和會し、國運をして益々隆昌ならしめんと念じ給ふのときに當り吾等臣民たるもの豈私心私慾を挾んで以て可ならんや。

外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ翼フ

國交は實に重大なる問題である。國交は皇室と皇室または元首と元首との交際として現はれることもあり國家と國家との交際として現はれることもあり。又特別なる人と人との交際として現はれることもある。何れにしても國民相互に親善を感ずるに至るのである。

永く世界ノ平和ヲ保チと宣せられたのは實に日本天皇の世界平和の爲めに努力し給ふことの非常なるものあるを窺ひ奉ることの出來る御言葉である。外國と不和になれば干戈に訴へる。干戈に訴へれば人を殺す。人類の福祉とならぬは固よりである。世間には景氣挽回の爲めに戰爭の必要を唱ふる者がある。日清戰爭、日露戰爭によりて成金者流が簇出し、雨後の筍の觀があつた。彼等は同胞の死を他所にして己れの私腹を肥すことを喜んで居つたのである。成金者流の多く生ずる時には一般に景氣が好い。けれども一面には一家離散の悲運に遭ふ者が數十萬人あるのである。此處が即ち世界人類の目的を立てる所の根本でなければならないのである。一部の者を殺し己れ生き殘つて居つて泰平を樂むと云ふ人情のあるべき筈はないのである。己が私腹を肥す一面には人の死んだのがあるのを思ふと云ふと私腹を肥したる者は悉く之を社會の爲めに投じ、殊に死んだ人の爲めに盡さんとする心を起すのが自然でなければならぬ。今日の所では人々其の人情を盡さない。兄弟が死んで其の遺産を取得して之を以て

喜んで居るのは人間ではない。死んだ兄弟に對して同情があれば號泣して絶えざらんとする。己れも亦其の生命を縮めなければならないのである。今日の社會は同情がないのである。不幸なる者は何處までも不幸に了つて了ふと云ふのである。之を裁判や警察に徵して見ても不運に呻吟して居る者が果して幾人あるか。其の不運なる人から見れば切齒扼腕恨み骨髓に徹するものがあるであらう。然るに社會の人は恬として顧みない。昔大禹は道を往いて飢たる者を見れば己れ之を飢したのであるといふたといふ。同情が徹底すれば必ず斯の如くなければならない。それも本人怠惰の結果終に不幸に陷つたのであれば已むを得ぬけれども國家の爲めに生命を失つたものであるとすると總ての人は一樣に滿腔の同情を捧げなければならないのである。滿腔の同情を捧げれば則ち決して樂しむと云ふやうな心持があることは出來ないのである。戰ひ勝つて誇るのは階級主義時代の話である。

固より國防の要なるは言ふを須たない。奴隷になるか殺戮せらるゝか。國防の爲めには何人かゞ犧牲になる。犧牲になる人も戰ひ勝たんことを希望する。己れは死すとも國家の盛んにならんことを希望する。國家が盛んになれば死者と雖も喜ぶに違ひない。けれども生きて居る者が喜ぶのとは全然其の意味を異にする。負傷して苦しんで居つても國家の隆昌を喜ぶとは言ひながら其の苦痛は言はんかたないのである。況んや死に於てをや。死は苦痛がないのではない。苦痛の最大無限なるものであるのである。

然れば一部の人の犧牲になるのは已むを得ぬことゝは言ひながら戰爭と云ふことは決して望むべきことではない。戰爭は慘酷である。況んや勝ち誇ると云ふ人情に至つては壓制極まるものであるのである。アレキサンダーは印度まで攻め入つた。之を大帝と稱するのは古代のことである。今日より見れば實に無道な君主であつたのである。そこに行くと云ふと今上陛下の勅語は根本的に其の意味を異にして居る。「國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ」と宣せられて居る。即ち戰爭など起ることなく一切の人類が同じやうに幸福を受けんことをと思召さるゝのであつて即ち絶對無限なる、眞正平等なる幸福と言はなければならぬ。幸福の眞意義は此に於てか發揮せら

るゝのである。「普く人類ノ福祉」と宣せられたのは即ち日本ばかりではない。世界の人類と云ふ意味であつて思想の博大なることは實に吾人の推測を許さぬものがあると拜察する。

爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ

「心ヲ協ヘ力ヲ戮セ」は即ち心を一にし力を合せと云ふことである。「私ヲ忘レ公ニ奉シ」此處に又無限の意味がある。私を忘れるのは即ち個人を忘れて了ふのである。「公ニ奉シ」は即ち一般に奉ずるのである。我等の世界に生るゝや私を忘るる位出來難いことはない。萬事自己の利益から打算する。此の爲め社會の平和は亂される。私を忘れると云ふことは教訓中の最も大なるものとなるのである。私を忘れよと教へてもなか／＼忘れられない。若し教へなかつたならば其の結果は誠に恐るべきものがあるのである。「公ニ奉ス」は即ち社會一般公衆の爲めに盡すことであつて我等の社會に於るや一定の職業を有しまた種々なる社會的關係の間に在る。職業は即ち私の爲めにするやうなものゝまた社會の爲めにするのである。私と云ふことは忘れることとは出來ないけれども一面に於ては公的意味あることを忘れてはならない。「私ヲ忘レ公ニ奉シ」と宣せられたのは此に於てか無限の意味あるものであると拜察する。

以テ朕カ志ヲ弼成シ

斯く一切の人が社會の爲めに努力することに依つて始めて國運の隆昌も期すべく、又世界の平和と人類の福祉もまた期せらるべきである。「朕ガ志」と宣せられたのは即ち此の點を指し給ふたのであると拜察する。「弼成」の「弼」は助ける意味である。「成」は成就である。

朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ

「遺烈」は即ち祖宗の殘し給ふたる勳業である。祖宗は日本の國家を隆昌に導き世界の平和と又人類の福祉とを益さんが爲めに努力せられた。其の業は傳へて陛下に至る。陛下は即ち之を發揚し給はんとするのである。作述は祖宗が或は

事業として實際に作された所又は御言葉として御述べになつた所である。

以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

我が日本に於ては天皇は事ある毎に伊勢の大廟又は歴代皇祖宗の神靈に祈願せられ又は報告せられ給ふ。祖宗の神靈は儼として在ますがごとく陛下の爲し給ふ所如何にと觀はせ給ふ。即ち降り鑒み給ふのである。陛下は祖宗の遺烈を揚げ少しも恥しくないやうに爲され給はんとして斯くは述べられたるものであると拜察する。

養老賑恤の御沙汰

十一月十日左の通り仰せ出された。

一　養老

三ツ組木杯一組　酒肴料金一圓五十錢

右百歳以上ノ者へ下賜

木杯一個　酒肴料金一圓

右九十歳以上ノ者へ下賜

木杯一個　酒肴料金五十錢

右八十歳以上ノ者へ下賜

一　賑恤

金百五十萬圓各地へ頒賜

御沙汰書

老ヲ養フハ歴朝ノ至孝ヲ天下ニ勸ムル所以ニシテ窮ヲ賑ハスハ列聖ノ博愛ヲ兆民ニ奬ムル所以ナリ

朕即位ノ禮ヲ行フニ臨ミ祖宗ノ遺訓ヲ遵由シ養老賑恤ノ典ヲ擧ケシム其レ有司ニ命シテ敬ミテ朕カ意ヲ宣ヘシメヨ

從來とても養老賑恤はあつたのである。日本の國體は長幼の序本末の次を以

て尊卑の標準とする。力は社會に於る功績の標準である。尊卑は即ち道德である。道德と功績と兩者の併せ存する所に於て國家の秩序が維持せらるゝのである。功績のみを尊べば子にして親を殺し臣にして君に背くものも出來る。若し道德のみを尊んで功績を重んずることを知らなかつたならば社會は衰退する。外國は勳功のみを重んずる。少くとも國體として道德を以て根柢とすることなく勳功を以て根柢として居る力の國である。然るに日本は徹頭徹尾道德を以て根本として居る。是の故に歷朝老を養ひ貧を賑はし給ふは史上其の例に乏しくない。仁德天皇の高臺より炊烟の上るを望見せられ給ふたる話しの如き、醍醐帝の寒夜御衣を脱がせ給ふたる如き人皆知れる所である。年號にも養老年間と云ふのがある。皇室に於かせられては斯く老を養ふを以て根本とし給ふが故に人民は皆其の親に孝なるべきを知る。又皇室に於かせられては貧なるものを賑はし給ふが故に人民は皆博愛仁慈の誼を知つて居る。日本建國の根柢が徹頭徹尾文的であり道德的であることは最も明かである。權力主義や軍國主義などゝ云ふ意味は毛頭ないのである。人情の敦厚にして風俗の醇美なる。外國に於て多く其の例を見ることは出來ない。英國のジョン王が苛斂誅求をこととしたるが如き日本に於ては一度もなかつたのみならず。其の趣きを想像することすら出來ないのである。然れば陛下は「朕即位ノ禮ヲ行フニ臨ミ祖宗ノ遺訓ニ遵由シ養老賑恤ノ典ヲ擧ケシム」と宣せられて居る。即ち即位の禮を行はせ給ふ時に當つて政治の大綱を知らせ給ふのである。而も其の政治の大綱は皇祖皇宗の遺訓であるのである。此の大御心を徹底するのは即ち人道主義を徹底するのである。道德主義を徹底するのである。單り我が日本帝國に於るのみならず又實に世界各國にも之を行ふことが出來るのである。況んや新領土の如きは道德主義人道主義をして普及せしめ偉大なる御心の徹底する樣にせんければならぬ。「朕カ意ヲ宣ヘシメヨ」と宣せらるるのは即ち其の大御心を徹底せしめよと宣せらるゝのであると拜察する。

敎育に關する御沙汰書

天皇陛下は更に敎育に關する御沙汰書を文相に下し賜ふた。

祖宗ノ國ヲ經スルヤ教學ヲ先トナス皇祖考夙ニ學制ヲ頒チ更ニ宸勅ヲ降シ昭ニ教育ノ大綱ヲ示シタマヘリ皇考遺緒ヲ承繼シ又聖諭ヲ降シテ先朝ノ洪範ヲ申明シタマヘリ朕今列聖ノ遺圖ヲ嗣キ篤ク教化ヲ敷キ以テ人心ノ歸趨ヲ正クシ大ニ學藝ヲ振ヒ以テ國運ノ伸長ニ資セムコトヲ念フ局ニ教學ニ當ルモノ其レ能ク朕カ意ヲ體シ夙夜淬礪祖宗ノ大訓ヲ光昭ニセムコトヲ努メヨ

教育は社會の根本である。プラトーンが理想國に於てソクラテースをして言はしめて居る所は即ち教育を以て根本となすのである。護國官も教育に依つて出來るし。女人も亦教育に依つて如何やうにもなるものである。教育が即ち根柢であると云ふのである。大思想家の言ふ所は古くして又新しい。人を善にするのも教學であり惡にするのも亦教學である。勇氣あらしむるのも教學であり又怠惰ならしむるのも教學である。故に身教學に當る者は即ち社會の中樞を以て自任せなければならぬのである。教育に從事する者は社會の中心に立つて之を指導しつゝあるのである。陛下が「祖宗ノ國ヲ經スルヤ教學ヲ先トナス」と宣せられたのは此の點を御示しになつたものであると拜察する。之を歷史に徴するに古代に於ては國學の制があつた。而して國司や郡司は皆國學を卒へたる者より之を採用した。明治天皇は維新の大業を開かせ給ひて大に教學を振興せしめんとして學制を頒布せられまた教育勅語を煥發せられ給ふた。此處に「更ニ宸勅ヲ降シ」と宣せられたのは即ち教育に關する御勅語を指し給ふたるものであると拜察する。大正天皇は震災當時國本に關する詔書を煥發せられて質實剛健なる精神が即ち國家の根柢であることを御示めしになつた。即ち聖諭ヲ降シテ先朝ノ洪範ヲ申明シタマヘリ」と宣せられたる所以であると拜察する。洪範は大なる規範と云ふことである。申明の申は「かさぬる」と云ふことである。陛下は大に教育を振興せしめ給はんとせらるゝのである。即ち教育に依りて人心の正しからざるを正して趨くべき所に趨かしめ給はんとする。凡そ今日の人

の精神にて最も正しからざるものは何であるかと云ふに其の最も普通なるものは勞せずして他人の物を奪はんとする精神である。或は人の頭をはねて生活せんとする精神である。何れも社會を危險に導くものである。乃ち勞働者は勞働時間を少くしてより多くの給料を得んとする。資本家は搾取是れ努める。凡そ勞働は神聖である。他人の勞働を奪つて以て自己のためにすることは出來ない。神聖なる勞働の結果は勞働者其の人に歸さなければならないのである。資本家だの其の他ブルジョア階級の白足袋主義や勞働者の勞せずしてより多く取らんとする主義は何れも法律に觸れない盜賊である。人心の歸り趨くべき所ではないのである。又學藝の發達が總ての方面に於て國運の基礎となるものであるとは今新に言ふまでもない。故に茲に「篤ク教化ヲ敷キ以テ人心ノ歸趨ヲ正シクシ大ニ學藝ヲ振ヒ以テ國運ノ伸長ニ資センコトヲ念フ」と宣せられて居るのである。然れば教育に當る者は一面には人心の歸趨を正くするやうにし即ち道德の本然に立ち歸りて質實剛健を以て其の根本とするやうに努めしむると同時に又他の一面に於ては學問を發展せしめ技藝を伸長せしむることに最善の努力を盡さなければならないのである。斯くすることに依りて教育家は所謂人天の師となり其の言ふ所は萬世の法となり長く後世を照して渝る所がない。

結論　第一、日本の國體と五箇條の御誓文

日本の國體は一言にしては盡し難いが、祖先を敬ひ親に孝、現神として天皇を崇め奉り、清淨潔白を好み勇氣を愛し、正直を尊び、外國の人と雖も之を愛すると云ふやうな所に存するのである。然れば教育勅語の中にも

我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ

とある。忠孝が卽ち國體の精華だと御仰せらるるのであつて、國體は決して茲に止つて居る譯ではないのである。國體とは國柄と云ふことであつて其の國の風俗習慣の全體を指したるものである。法律學者が國體を分て君主國體民主國體の二つにするのは國體の字を法律的に狹義に解釋したるに外ならないのである。一般に國體と言へば以上述べたるが如く極めて廣い意味のものであるのである。

日本の國體としては清淨潔白を愛するから神樣に獻上するものにしても皆人氣に觸れない物を以てする。又汚れを忌むと云ふ習慣は觸穢と稱して古代より行はれて居つた。又自然を愛すると云ふことも國體の一つである。昔の歌には自然を咏じたものが多い。又日本人は野や山に出て遊ぶのを樂む。今日とても日本の人は皆各々一つの家を構へ其を繞りて必ず樹木花卉の類を植えて居る。到る處に自然の趣きがある。是も矢張り國體の一つである。勇氣を愛することなどに至つては此に述べるまでもない。敵に背中を見せるな、君の御馬前に命を捨てろと云ふやうに昔から言ひ傳へて居る。赤き直き清き心と云ふ言葉が宣命の中にあるが、少しも噓僞りのない清い直い赤い心でなければならないのである。斯の如き心を根本とすると云ふことも亦日本の國體の一つでなければならぬ。日本が外國人をも大切にすると云ふことは其の例は歷史に澤山ある。

此等は日本の國體であつて、其の最も根本なる所卽ち日本國家が成立して居る所の基礎は何處に在るかと言ふと、卽ち親に孝、祖先を敬ひ、天皇に忠を盡すと云ふことにあるのである。之に依つて日本國家は成立して居るのである。此の點よ

316

り見れば日本は道德國家と言ふて宜いのである。外國の國家は是と趣きを異にする。例へば英吉利の如きにしても天子は同じく人民の中から起つたものである。長い間の習慣として英國に於ては人民を代表する議會が政治の樞機を握つて居る。天子は寧ろ天子としての虛位を保つに外ならない。然れば英吉利の如き國家は其の根柢に於て人民の契約からなる所の國家、卽ち契約國家とも言ふことが出來るし又は法律に依つて支配されて居る所の法律國家とも言ふことが出來るのである。亞米利加の如きに至つては純然人民の約束に依つて成り立つて居るものであつて偏に契約國家と言ふて宜いものである。地球の表面には國家が多い。其の中には暴君が起つて人民を壓制したものもある。卽ち壓制國家と謂ふべきものもある。其の點になるといふと日本の如きは道德國家として天皇を尊ぶことが卽ち人民の道德である。自然であるのである。天皇は又人民を愛撫し給ふ。上下相ひ和し、君は民を思ひ民は君を思ふ。恰も親と子との關係の如くであると云ふのは日本に於てのみ見ることが出來るのである。であるから、日本に於ては如何なる議論をしても此の道德に背かない限りに於ては差支はないのである。如何なることを實行しても此の道德に矛盾しなければ差支ないのである。其の代り毛頭此の道德に矛盾するやうなことがあつてはならないのである。

外國に於て自由を唱へたり、平等を唱へたりするのは何であるかと云ふと、自由がないから自由を要求するのである。平等がないから平等を要求するのである。過去に於て外國の壓制は非常なるものであつた。人民の自由など云ふことは認められなかつた。此の爲めに自由の聲が起つて來たのである。階級の觀念が強くて平等と云ふやうなことは夢にも認められなかつた。此の爲めに平等を要求し來つたのである。日本に於ても德川時代は士農工商の階級が嚴重であり、平等とか、自由とか云ふことはなかつた。維新以後に至つては斯の如き自由平等を妨害する所の封建制度が破壞されて其の惰勢の及ぶ所、或は官尊民卑となり、或は階級主義となつて存在して居るけれども、國家其のものより言へば日本位自由なる國はなく、又日本位平等なる國はないであらう。此の精神が五箇條の御誓文に於て最も能く現はされて居る。

316

廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

と宣せられたるが如きは即ち天下の公論に依つて一切を決せなければならぬと云ふのであつて、此の位自由主義、平等主義を含蓄したる思想はないであらう。又

上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

と宣せられたるが如き是も亦自由平等の最も能く現はされたるものである。上に在る者も、下に在る者も心を一にしてやれと宣せらるゝのであるから、上の者の言ふことばかりが良いのではない。下の者の言ふことが、必ずしも惡いのではない。徳川時代に於ては身分の低い者の言ふことは何等の價値なきものとして退けられて居つたのである。けれども五箇條の御誓文に於ては此のやうなことはなくして、上に在る者も下に在る者も心を一つにして經綸を行へと宣せられて居るのである。此の位自由主義、平等主義の現はれたるものはないであらう。更に亦

官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス

と宣せられて居る所は即ち我々の所謂人性解放運動であつて、如何なる人と雖も志を遂げなければならない。換言すれば各人をして各々其の望む所に於て發展せしめなければならないと云ふのである。此の位廣大無限なる大御心はないであらう。世の中には一つの會社の爲めに其の全精力を傾注せしめやうとする者もあるけれども、私は之を以て根本の誤りとして居る。人間は各々其の志を遂げなければならない。會社の爲めに全精力を注ぐと云ふことは決して賞めたことではない。勿論外のことに精力を籠めてはならぬけれども、會社のことのみに全精力を注ぐと云ふことは宜しくない。個人は家に歸へれば家庭がある。其の家庭を良くすることを努めなければならないのである。職業としては會社のことに全精力を籠めなければならぬ。此のやうになつて來なければならないであらう。此に「庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ」と宣せられて居るのは各人の自由自在な

る發展を期待せられ給ふものと拜察する。又

舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

と宣せられて居るのは、舊來は兎角一部の人の爲めに他の人が犧牲になることがあつた。即ち無智文盲の殿樣の爲めに牢獄の中に寃死する者もある。或は身を江獄に投じて怨みを吞んで居る者もある。此に「天地ノ公道ニ基クヘシ」と宣せられて居る。其の天地の公道なるものは何人が見ても爾かあるべき所の道であるのである。又

智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

と宣せられて居る。皇基は即ち皇室の基礎である。此の皇基を振起すれば則ち同時に日本國家が振起されることになるのである。天皇と日本國家とは全然一致するものであるのである。天皇を中心とするに非ざれば日本國家は寸時も成立しないのである。親を尊ぶ道德がなければ一家は亡びると同じだ。即ち日本國家を盛大ならしめんとしたならば智識を世界に求めなければならない。知識が廣くなければ國家を興隆させることは能きない。此の大御心を推して見たならば今日の社會に於ても研究と云ふことは各方面に亘つて行はなければならないのである。如何なることゝ雖も研究をせなければならないのである。而して我が日本に害あるものは之を避け利あるものは之を採用するやうに努むべきである。研究の壓迫と云ふことは此の大御心に背くものと言はなければならぬ。要するに日本の國體なるものは人民としては天皇の爲を思ひ、天皇としては人民の爲を思ふと云ふ其の心は一つである。此に根柢があるのであつて、日本國位自由な國はない。日本國位人民平等な國はないのである。

結論　第二、教育勅語と日本道德の根柢

教育勅語の煥發せられたることは前に述べた通り外國崇拜の結果日本道德の危くならんとしたるが爲めであると拜察する。教育勅語は要するに一つの德を御示めしになつたものであると拜察する。即ち親に孝なるものは祖先を敬ひ、祖先を敬ふ者は天皇に忠である。天皇に忠なる者は必ず祖先を敬ふ。祖先を敬ふ者は必ず親に孝である。忠孝は一つの心地であると云ふことが日本の特徵であつて、何人も此の德にならなければならぬ。此の一つの德が六千萬の人に行き渡るやうになつたならば日本は一大盤石の如く牢乎として抜くべからざるものがあるのである。尚之を細かに分けて說くならば

一、他人に對する道德　父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和し朋友相信シ

二、己に對する道德　恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及シ

三、己の修養に關する道德　學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ

四、社會奉仕の道德　進ンテ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ

五、法律に遵ふの道德　常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ

六、義勇奉公の道德　一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ

と云ふことになるのであつて、詰り一つの道德を御示めしになつたものであると拜察する。是れによつて以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉ることが出來るのである。然れば

是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

とあつて、祖先の遺風は即ち之であると宣せられて居るのである。而も亦此の道は何れの所に往いても誤りないことであるからして

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ倶ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラ

ス

と宣せられた。更に此の道徳が卽ち一切の人を通じて悉く平等でなければならないと云ふ所からして

朕爾臣民ト倶ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

と宣せられて居る。其の徳を一にすると云ふことが卽ち各人皆平等なる所であるのである。

結論　第三、國本詔書と社會思想

明治二十七八年日清戰爭があり、三十七八年日露戰爭があつた。其の後戊申詔書が煥發された。戊申詔書は日本人が歐羅巴の大强國に打ち勝ち意驕り、氣亢つて贅澤に驅り、華奢に流るゝ傾向があつたので、之を矯めんとして煥發せられたもので誠に畏れ多い話である。大正天皇の御代に至つて世界大戰があつた。日本も之に參加した。經濟的には非常なる好影響があつた。俄かにして世界三大强國の一つとなつた。然るに揣らずも大正十二年九月一日の大震災があつて大打撃を蒙つた。是より先き經濟界は大正八年を境として徐々に不況に向ひつゝあつた時も時大震災の爲め數十年建設し來つたる一切の富は崩落した。人心の或は萎縮せんことを恐れ給ふて國本詔書を煥發せられた。國本詔書の冒頭には

國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ

と宣せられ國民精神の作興を以て此の困難に處するの唯一の方途と爲し給ふたのである。然るに社會的に考へて見ると云ふと此の詔書に於ては學術の進歩と知識の開發とが明かに認められて居る。教育勅語に於ては

智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ

と其の必要を御說きになつたのであるけれども此の詔書に於ては學術が非常に進歩した。知識も非常に啓發されたと言つて近來の進歩其のものを御認めになつて居らせらるゝのである。唯其の一面に於ては輕佻浮華の風や放縱詭激の習ひが起り來つたことを歎かはせられ給ふて居る。斯の如きは知識の一方に偏する爲めであるから智德の併進を强められて居り風俗の矯正を念とせられ給ふのである。而も斯の如きは實に個人其のものに重きを置かなければならないからして個人道德は頗る鋭利に說かれてある。即ち

浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ擧ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ

と之を教育勅語の

恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ

云々と宣せ給ふたるに比すれば如何に個人をして其の道德を守らしむることの必要であるかを示めし給ふ點に於て極めて鋭利なるものがある。又此の詔書に付て特に注意すべきは

博愛共存ノ誼ヲ篤クシ

と宣せられ給ふて居ることである。教育勅語には單に

博愛衆ニ及ホシ

とある。博愛と云ふことは必要なことである。故に教育勅語にもあれば又本詔書にもある。けれども共存と云ふ文字は教育勅語には見えない。本詔書に於て始めて之を拜見することが出來る。共存とは何ぞや。社會の人々の共に存すると云ふことであつて、苟くも此の社會に生れたる以上は山間僻陬の地に住する者と雖も何とかして共に生存することを得せしむるやうにしてやりたいと云ふのが卽ち此の御言葉の趣旨であると拜察する。卽ち社會意識の發達を望ませ給ふのである。又更に此の詔書に於て拜見することの出來るのは「民族の安榮と社會の福祉」と云ふことである。從來の勅語詔書に於ては此等の文字を拜察することが出來なかつた。民族とは前にも解したる通りであるが、大和民族、韓民族、漢民族、ノルマン民族などと言へるが如くに血統的、社會的團體の意味がある。世界大戰以來民族自決と云ふ聲があつた。總ての不自然を廢して自然の儘に歸せしめんことを要すると云ふ意味であるのである。民族なるものは團結としては最も鞏固なるものであるからして、各民族は其の民族の自決に待つより外ないと云ふのである。けれども國家が地球の表面に居る以上は己れを保護せんければならぬからして、必ずしも民族自決のみに委せることの出來ない場合もあるのである。然るに本詔書に於ては「民族の安榮」と宣せられて居る。卽ち民族を御認めになつて、其の民族は何處までも安榮ならんことを希望せられ給ふのである。他の一面に於ては「社會の福祉」と宣せられて居る。社會は自然の團體である。國家とは違つて居る。國家は權力に依つて統一せられたる所の團體である。卽ち人爲的なものである。社會は人間の自ら集合したるものであるからして其範圍は必ずしも判然としない。而も人間の生活は卽ち社會に於てするのである。我等が言葉を習ふのも社會である。趣味を覺えるのも社會である。我等が飯を食ふのも社會である。國家は此等人間が眞の各種の必要を滿足せんとするに當り其の障礙となるものを除き去り、双互の利益を得せしめんとする所の機關に外ならないのである。然れば國家は機關にして狹く、社會は自然の存在にして廣い。此に「社會の福祉」と宣せられて居るのは此の廣き意味に於る所の實際の社會を指し給ふた

るものであると拜察する。

斯の如くなれば則ち國本詔書に於ては個人道德鍊磨の必要を鋭利に御示めし遊ばされたると同時に、共存の誼とか、民族の安榮とか、社會の福祉とか、一切の人をして各其の生を遂げしめんとするの大御心は最も能く之を拜察することが出來るのである。

結論　第四、朝見式の勅語と世界的思想

震災より三年を經て、大正天皇は崩御ましまし、今上天皇が御位に卽き給ふた。而して朝見式の勅語を給はつた。是れが卽ち政治の本であり、道德の根であり、敎育の基である。乃至我々の一切行動の則でなければならないのである。此の勅語に於て我等は第一に

> 思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ

と宣せられて居ることを注意せんければならぬ。卽ち思想問題と言ひ、經濟問題と言ひ、鎬を削つて相ひ爭ふて居る。其の極は日本其のものを忘れんとする。然れど彼等とても日本を愛する心のない譯ではない。唯其の一己又は一局部に拘はれるのである。卽ち眼を大局につけ擧國一致と云ふことに思ひ至るのが必要

であるのである。本詔書は思想問題經濟問題の融和を圖らんければならぬと云ふことを御示めし給ふたる者があると拜察する。又此の勅語に於て我等は共存共榮の文字を發見することが出來る。卽ち

共存共榮ヲ之レ圖リ

と宣せられて居る。國本詔書には單に共存とある。此處には共存共榮とある。卽ち社會の人は其の職業の如何を問はず互ひに相ひ助けて以て生活する。卽ち共存であると同時に共榮であるのである。共存は卽ち共に存在すると云ふのみであるけれども、共榮は卽ち共に繁榮するのであつて社會に存在する以上に於ては必ずや此の點にまで到達せんければならないのである。又我等は此の勅語に於て

民族ヲ無彊ニ蕃クシ

と云ふ御言葉を拜見することが出來る。國本詔書には民族の安榮とあるのみであるが此處では民族を無彊に蕃くしと宣せられて居る。人口の益々增加し、從つ繁榮せんとを望ませ給ふのであると拜察する。卽ち此の勅語が如何に思想問題、經濟問題民族問題に付て御示めしになつて居るかを拜察すると同時に、我等は

今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ

と宣せられたる御言葉を拜見する。「會通」は卽ち何ぞやと云ふに、種々の思想や、主義があるけれども此等は悉く打つて一丸と爲さなければならぬと云ふのである。其の方法如何と云ふに、之を靜的に行はずして動的に行ふのである。卽ち其の各種の思想を會通するにあるので、然れば

日進以テ會通ノ運ニ乘シ

と宣せられて居る。社會の進運は向て之を利用し之を指導し、何れの方面の人々をも扶けて要するに大鵠を誤らざらしむるのである。而も此勅語に於て日本が世界の三大强國の一つとなつたからには外國の模倣ばかりでは駄目である。日

本としての特徴を發揮せんければならぬから

日進以テ更張ノ期ヲ啓キ

と宣せられ又

模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ

と宣せられて居るのであると拜察する。是などは日本現在に於て最も必要なる方針を御示めしになつたものであると拜察する即ち此の勅語は現在世界は如何に進歩しつゝあるか、日本が如何なる地位を占めつゝあるか、世界の進運と各種の思想問題、經濟問題、社會問題を明かにし、之をして其の要を誤らざるやうにし、一人も殘ることなく其の生を樂むやうにせんければならぬと云ふ誠に廣大無邊なる大御心であるのである。然れば

一視同仁ノ化

と宣せられて居り、又

四海同胞ノ誼

と宣せられて居るのである。

結論　第五、勅語と社會

以上の如く教育勅語は忠孝一本の德を御敎へになり、國本詔書は個人道德の必要と社會は共存であると云ふ意味を御示めしになり、朝見式の勅語は社會は共存共榮であるから、此の點に立脚して思想問題、經濟問題、社會問題を解釋し、日本としては何處までも日本の特徵を發揮せんければならぬと云ふことを御示めしになつたものであると拜察する。然れば我等は此等の詔書を拜讀することに依つて我等處世の方針を明かに得ることが出來るのである。

昭和五年十月二十一日印刷
昭和五年十月二十五日發行

不許複製

勅語と國家及社會
定價金壹圓八拾錢

著者　遠藤隆吉

東京府北豐島郡西巣鴨町二三六四番地
發行者　田村幸次郎

東京市神田區三崎町三ノ七九番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京府北豐島郡西巣鴨町　泰山房

發賣所　東京市神田區錦町一丁目　株式會社明治書院
電話神田(25)一四一四番

612
63

5年 11月 24日 316

中野

中野

調査済